共通一第5号様式 見積参加者選考調書 (特定随意契約用)

決 定 日

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調達件名	軽自動車税原動機付自転車申告受付事務
発注課	財政局税政部市民税課
選定事業者	北海道自転車軽自動車商業協同組合
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む。)	
本業務は、原動機付自転車の取得、譲渡(受)及び廃車それぞれに係る申告書の受理、標識(ナンバープレート)の交付及び返納に係る事務の委託を行うものである。 現在札幌市内において本業務を行っているのは中央市税事務所軽自動車税係のみとなっている。 利用者に対して公平なサービスを提供できるよう網羅的に取扱所を設置する必要があ	
り、そのため 託する必要が また、本業 り取扱所には	には市内に少なくとも10か所以上の取扱所を設置することができる者に委 ある。 務は軽自動車税(種別割)の課税根拠へ直結するものであり、履行にあた 利用者に原動機付自転車の車名・型式・排気量等を正確に申告させること
に関する調査 であり、現在 おり、日頃か 当該組合を	。 車軽自動車商業協同組合(以下「当該組合」という。)は、組合員の事業 研究、経営及び技術の改善向上等を主たる事業として組織されている組合 市内における73店舗の自転車及び原動機付自転車販売事業者が加盟して ら原動機付自転車の取得等の申告を行っている販売店等が加盟している。 除いて、上記条件を満たす者がいないことから、本業務は競争入札に適さ て、当該組合と特定随意契約を締結する必要がある。
74 V · 50 V Z C	て、 当政府日で刊足随志大小で制作 9 句色安かの。
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和5年3月8日